令和4年度

事業計画書

社会福祉法人 東京福祉会

I. 経営理念とサービス提供方針

(1)経営理念

東京福祉会は、高齢者の介護や葬儀など、高齢期の生き方を支える事業を誠実に行い、地域社会に貢献する。

(2) サービス提供方針

- 1 お客様とのコミュニケーションを第一に、納得し満足していただけるサービスを 提供する。
- 2 高齢期の多様なライフスタイルを尊重し、個別ニーズに応えるサービスを提供する。
- 3 職員は、常に感性やスキルを磨き、クオリティの高いサービスを提供する。

Ⅱ. 令和4年度基本方針

- 1 葬祭部門の実績・収入を右肩上がりにするため、業務本部、渉外推進本部が一体 となり、営業活動を強化する。また、葬儀担当には提案力の高い職員を選任する等、 少数精鋭で対応する。
- 2 高齢福祉部門の慢性的赤字体質を黒字化するため、練馬高松園のデイサービスの体制を見直す。また、3園の一体的運営を促進させ事務の一元化に取り組むとともに、将来的に3園の事務を統括する運営本部の設置を目指す。
- 3 経費削減の観点から、葬祭委託費の削減、人件費の抑制に取り組む。また、職員 一人ひとりが削減意識をもって、光熱費の抑制に努める。

Ⅲ. 主要事業の達成目標

1 葬祭部門

(1) 助葬事業

目標件数 : 3,818 件 目標売上高: 790,335 千円

葬儀施行件数・売上高の目標

(単位:件/千円)

年 度	令和4年度	令和3年度	差異
目標件数	3,818	3,818	± 0
目標売上高	790,335	790,335	± 0

(斎場別目標) (単位:件/千円)

年 度	令和 4	4年度	令和:	3年度	差	異
件数/売上高	施行件数	売上高	施行件数	売上高	施行件数	売上高
道灌山会館	183	32,249	183	32,249	±0	± 0
江古田斎場	3,021	630,854	3,021	630,854	±0	±0
ホール多摩国立	614	127,232	614	127,232	±0	± 0
合 計	3,818	790,335	3,818	790,335	±0	± 0

(2) 公益事業

目標件数 : 1,594 件

目標売上高: 1,593,953 千円

目標単価 : 道 灌 山 会 館 (飾り葬儀 1,048 千円、火葬プラン 350 千円)

江 古 田 斎 場 (飾り葬儀 1,184 千円、火葬プラン 350 千円) ホール多摩国立 (飾り葬儀 937 千円、火葬プラン 350 千円)

葬儀施行件数・売上高の目標

(単位:件/千円)

21100-1	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
年 度	令和4年度	令和3年度	差異
目標件数	1,594	1,594	± 0
目標売上高	1,593,953	1,593,953	± 0

(斎場別目標) (単位:件/千円)

年 度	令和	4年度	令和	3年度	差	異
件数/売上高	施行件数	売上高	施行件数	売上高	施行件数	売上高
道灌山会館	485	454,277	485	454,277	±0	± 0
江古田斎場	994	1,044,039	994	1,044,039	±0	±0
ホール多摩国立	115	95,637	115	95,637	±0	± 0
合 計	1,594	1,593,953	1,594	1,593,953	±0	± 0

会友獲得年間目標:1,000 名以上

会友獲得年間目標

区 分	年間目標
会友Bプラン新規加入者	1,000 名以上

(3) 霊園事業

目標売上高: 137,849 千円

売上高の目標 (単位:千円)

年 度	令和4年度	令和3年度	差 異
目標売上高	137,849	137,849	± 0

2 高齢福祉部門

施設別利用率目標

	区 分	令和4年度	令和3年度	差 異
練馬高松園	特別養護老人ホーム	98.3%	98.3%	±0%
株 め 向 仏 園	デイサービスセンター	90.0%	87.1%	+2.9%
第2練馬高松園	特別養護老人ホーム	98.3%	98.3%	±0%
第3練馬高松園	特別養護老人ホーム	98.3%	73.1%	+25.2%

※特別養護老人ホームはショートステイ含む

Ⅳ. 主要な取組み

1 葬祭部門

(1) 効率的かつ機動的な営業活動

訪問対象を拡大し、訪問目的、訪問対象、時期ごとに今年度の重点営業項目を明確化するとともに、業務本部と渉外推進本部で訪問先の地域、業態等による役割分担を行い、営業活動に取り組む。また、2巡目、3巡目の訪問に際しては訪問台帳を活用し、前回窓口や内容を事前に確認したうえで訪問する。

目標訪問件数 (単位:件)

訪問対象	令和4年度	令和3年度	差 異
福祉事務所(行旅)	50	50	0
警察署	142	142	0
社会福祉協議会	45	45	0
地域包括支援センター	258	210	48
病院	378	320	58
特別養護老人ホーム等	324	250	74
老人保健施設	93	90	3
有料老人ホーム等	266	140	126
訪問介護事業所	385	670	△285
訪問看護事業所	388	383	5
居宅介護支援事業所	971	700	271
グループホーム	200	200	0
公益団体、企業等	_	_	
成年後見(人)センター	_	_	
合 計	3, 500	3, 200	300

(2) 会友Bプラン新規加入者数1,000人以上を目指した取り組み

葬儀施行時や事前相談時に加入を促進するほか、新型コロナウイルス終息後の当会主催イベントや広報誌「響」、ホームページ、資料送付時に加入案内を同封するなど、あらゆる広報機会を通じて会友BプランのPRと促進を行う。

(3) 団体特約契約の推進

業務本部と渉外推進本部が連携し、特別養護老人ホーム、企業、公益団体等を対象に特約契約のメリットを明確にした宣材により働きかけを行い、団体特約契約の締結を推進する。また、広域に事業を展開している事業者に対しては本部へ訪問し、契約締結を働きかける。

(4) 営業力の高い職員の選任

葬儀担当に営業力の高い職員を選任にし、少数精鋭で取り組むとともに、優秀な営業マンを育成するための職員研修を行う。

(5) 委託費を中心とした経費削減

創業者の精神を忘れず、職員自らの手で葬送する原点に立ち戻り、寝台車、葬祭 ヘルパー、霊柩車といった委託費の削減に着手する。また、助葬事業においては、 公営火葬場の利用を優先し、火葬料の削減に努める。

(6) 顧客満足の向上

ウィズコロナ・アフターコロナ時代の新たな料金プランの作成、WEBを利用した計報案内・供花申込サービスの導入、衛生管理を徹底した完全予約制の葬祭セミナーを実施する。また、コロナで沈んだ気持ちを笑顔に変えるため、地域の老人会等を対象にした友引寄席を再開する。

(7) 効率的な広報活動

新しい広告媒体として、お位牌・お仏壇・お香典返し等をご遺族にご案内するWEBを利用したアフターフォロー配信サービスを開始する。また、ホームページや広報誌「響」、新聞折込・ポスティングチラシ等を通じて情報発信に努める。

(8) 新基幹業務システムの本稼働

業務改善の一環として、令和5年2月に新たな基幹業務システムを本稼働させる。 システムの構築にあたっては、専門家の意見も踏まえながらシステムの要件定義を 確定する。

また、本稼働に向け、葬祭部門の全職員を対象とした職員研修を実施する。

2 高齢福祉部門

(1) 自立的経営に向けた取り組み

高齢福祉部門の慢性的赤字体質から脱却し、3園の黒字化を目指す。特に、常態として赤字となっているデイサービスの人員配置を見直すほか、非常勤職員を活用し費用の大半を占める人件費を抑制する。

また、令和3年度に設置した「入所希望者相談センター」で3園の空床状況を共有し、原則2週間以内の入所案内を目指し、利用率の確保に繋げる。

(2) 3園の一体的運営の促進

3園の一体的運営を促進するため、事務の一元化を進めるとともに、人事管理・ 購買(契約)・研修・補助金等を統括する運営本部の設置を検討する。

また、職員研修については、3園の一体的研修計画を策定し実施する。採用活動においては、令和3年度に設置した「職員採用相談センター」を中心に3園の採用活動を取りまとめる。

(3) 感染症対策の徹底

感染症対策委員会を中心に感染症の予防や発生時の対応を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策のため、特養の入所前2回のPCR検査の実施等、対策マニュアルを遵守する。

(4) 練馬高松園の大規模改修

練馬高松園は平成12年4月に開設をし、開設から22年が経過している。この間に大規模な改修は行なっておらず、経年による劣化が施設全体にみられるため、令和4年度から5年度にかけて東京都の補助金を活用した大規模改修工事を実施する。

資金計画

(単位:千円))
--------	---	---

区 分	改修費用
①東京都補助金	50,000
②練馬高松園 修繕積立金	50,000
③法人本部 修繕積立金	100,000
合 計	200, 000

(5) 職員の資格取得支援

認知症ケア、医療ケアの向上のため、認知症ケア専門士及び喀痰吸引の資格取得を支援する。受験職員については、各職員のスキルや意向、フロア間のバランスを考慮しながら選定する。

(6) 災害対策の強化

災害対策の強化のため、第3練馬高松園を新たに加えた4者(3園+高松町会)総合防災訓練を実施するとともに、令和3年度に策定したBCPに基づく研修・訓練を3園共通で実施する。また、月次訓練においても風水害を想定した内容を取り入れ、さらなる充実を図る。

(7) 地域社会・利用者家族との交流

新型コロナウイルスの感染拡大状況を見据えながら、地域貢献活動の「まつぼっくりサロン」と子ども達との「世代間交流」を再開する。

また、コロナ禍においても、家族の意見をケアに反映できるよう、利用者家族との「家族懇談会」を少人数制やリモート開催を視野に検討する。併せて、定期的な広報誌やホームページを通じて、利用者の様子を常に知らせ、家族との良好な関係を保つ。

(8) 生活リズムの支援及び行事・趣味活動の充実

定期的な個別ケアカンファレンスで本人、家族から生活への意向を把握し、具体的にケアプランに盛り込むとともに、日常のケアに活かす。

また、利用者のニーズに合わせた多種多様な行事や趣味活動を企画・案内するとともに、コロナ禍でも実施できる感染対策に留意した園内行事を企画する。

3 自立支援事業

東京都及び特別区人事・厚生事務組合から事業を受託し、44戸の借上げ住宅及び16戸の支援付き住宅を確保して生活サポート団体(社会福祉法人有隣協会、社会福祉法人新栄会)に提供する。

4 法人全体

(1) 新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底

事務所内の定期的な換気を呼びかけ、毎朝の出勤時・朝礼後・昼食後等、1日3 回程度の換気を徹底して実施する。職員および来訪者に対しての手洗い・うがい・ 検温・マスク着用についても継続して徹底する。

(2) 管理費(光熱費)の抑制

職員一人ひとりが削減意識をもって、管理費(光熱費)が前年度対比で上回らないように取り組む。

(3) 社会福祉充実計画の申請および進捗管理

社会福祉充実計画について、新たに令和4年度から8年度までの範囲で計画を策定し、所轄庁への計画の申請手続きを不備なく実施する。